

公示 第553号

令和6年8月1日

被保険者各位

東洋水産健康保険組合
理事長 坂ノ上 誠



資格確認書管理規程新設の公示について

標記の件につき、東洋水産健康保険組合第125回組合会にて、可決しましたので、以下の通り公示します。

◆ 新設理由

令和6年12月2日以降は、法令の改正によりマイナ保険証に移行する仕組みになるに伴い、資格確認書を対象者に交付することになる。
については、資格確認書を適正に管理する必要があるので規程として定める。

◆ 施行日

この規程は、令和6年12月2日から施行する。

以上